

2月1日から

松伏町納税コールセンターを開設しました



「松伏町納税コールセンター」では、町税等の納め忘れなどにより、納期限が過ぎても納付が確認できず督促状を送付した人に対し、専門のオペレーターが早期納付の呼びかけや口座振替の利用案内を電話でお知らせします。

■目的／町税等の納期限が過ぎていることをお知らせし、早期納付をお願いすることにより、新たな滞納の発生を防止するとともに、町税の公正公平な負担を実現します。

■呼びかけ時間／午前9時～午後8時(年末年始を除く)
 ※上記時間内に該当者へ電話で呼びかけを行います。
 ※コールセンターへのお問い合わせはできません。

⚠️ 還付金詐欺などの不審な電話にご注意ください

コールセンターのオペレーターが直接現金をお預かりすることや、金融機関名や口座番号を指定しての振り込みの要求、現金自動預払機(ATM)などの操作を指示することはありません。不審な点などがありましたら、いったん電話を切り、税務課へお問い合わせください。

ごみ減量化・資源化にご協力ください！

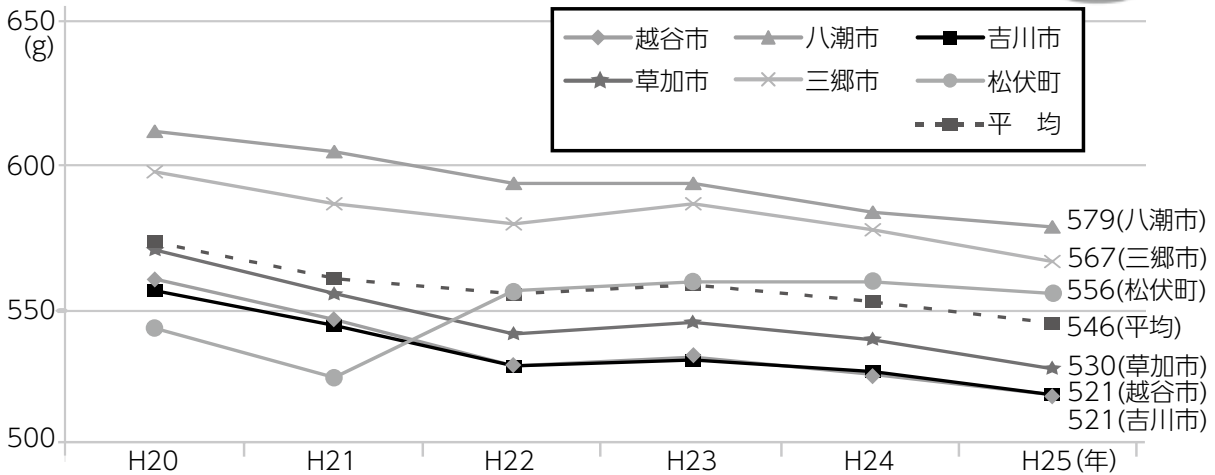
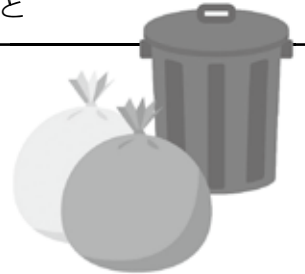
一人1日あたりの燃えるごみの排出量(家庭系)は、近年減ってはいるものの他市と比べその減少率が低くなっています。

家庭から出る燃えるごみに混入される紙類(雑誌、チラシ、段ボール等)の占める割合は約30%です。

紙類(特にざつがみ※1)を燃えるごみに出さず、地域団体の資源回収に出す又はルールを守り指定の日(古紙・布の日)にごみステーションに出すようご協力をお願いします。

また、事業所から排出されるビニール、発泡スチロールなどは産業廃棄物扱いとなりますので、家庭系、事業系の一般廃棄物では出せません。特にダンボールなどは必ずリサイクルをお願いします。

※ざつがみとは…紙箱、包装紙、たばこのパッケージ、ハガキ、封筒、メモ用紙、トイレトペーパーの芯、シュレッダーした紙など



平成27年4月以降のごみ収集カレンダーを来月3月号と一緒に配布します

1年間大切に保管してください。(町ホームページにも掲載します)

■配布日／2月下旬

■配布方法／各家庭のポストに投函